

資料 5

平成 23 年度 まちなか資源活用方策検討委員会

●趣旨

H20.7 「大津市中心市街地活性化基本計画」（以下、「中活計画」という。）が策定され、基本理念「大津百町と琵琶湖を舞台にした暮らしと交流の創造都市へ」のもとで、まちの活性化の取組みが進められている。

中活計画の中では、大津駅から北東方面へ湖岸道路まで至るエリアはまちづくりの位置付けがされておらず、また近年土地利用転換の時期に来ている施設や空閑地及びテナントビルの空室も散見される状況があり、新たな土地利用転換や機能転換等のまちの再生が望まれるところである。

大津駅から程近い県庁周辺には、老朽化により、既に利用をやめたり、今後、利用をやめる予定の公有財産が存在している。また、旧東海道沿いには、天孫神社や大津百町のにぎわいを伝える古い町並みが現存し、市民の暮らしや大津祭とも密接に関連し、且つ歴史的役割を果してきた場所や施設が点在する。

低未利用施設や空閑地と併せてそのような既存施設も取上げ調査し、活性化の重要な「まちなか資源」として見出し、それを繋げていくことで新たな連鎖型のまちづくりの可能性を探る。

そこで、大津駅から北東方面へ湖岸道路に至るエリア、とりわけ県庁周辺地域について都市計画の専門家を交え、地元にお住まいの方や大津百町でまちづくり活動をされている方と行政が一体となり、大津市の中心市街地活性化に資するようまちづくりの方向性について検討を行うことを目的に、本委員会を設立した。

●目的

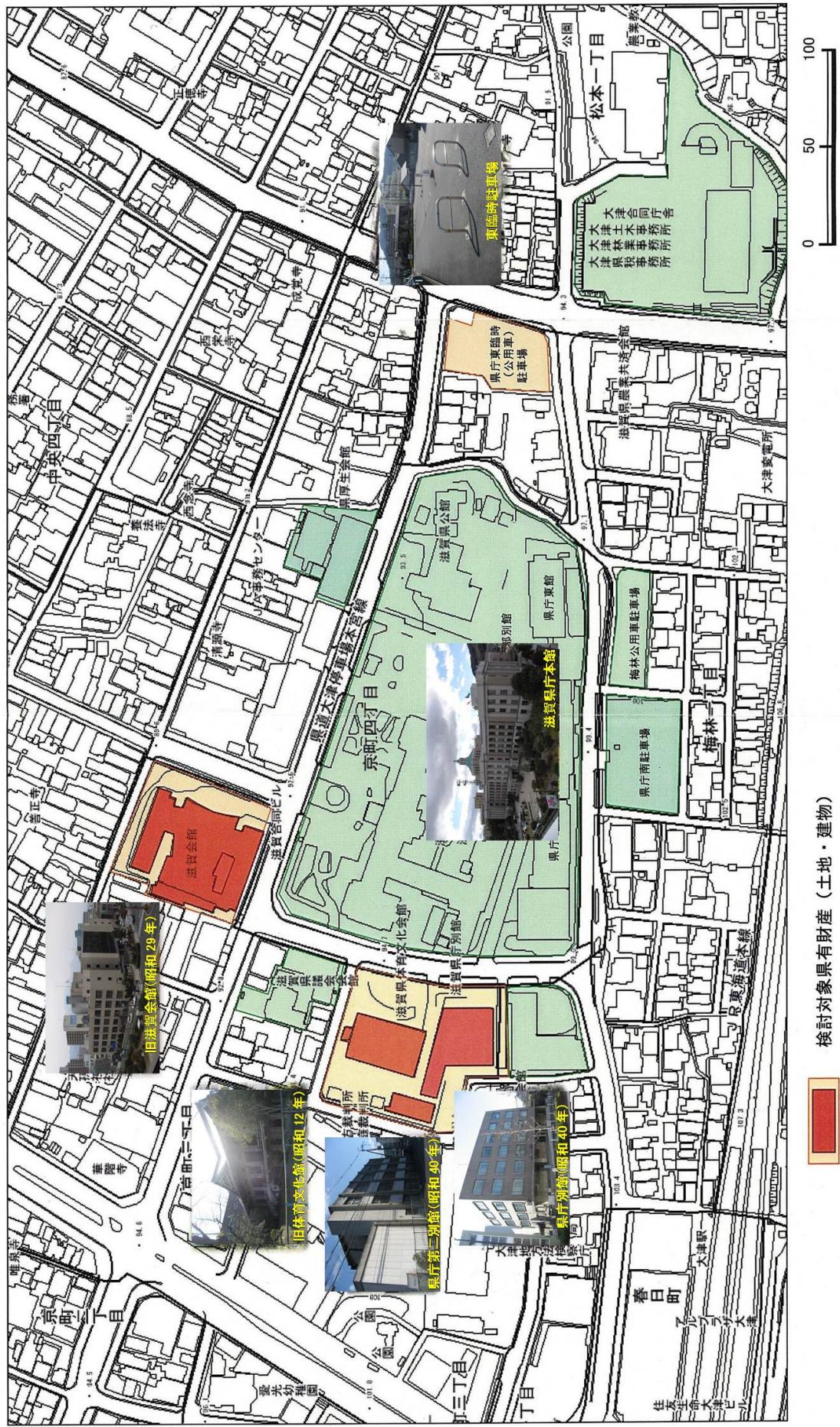
大津駅から北東方面へ湖岸道路に至るエリアの交流人口の活性化や大津の官庁街としての地域ポテンシャルを高めるため、旧滋賀会館、旧体育文化館（武徳殿）（用途廃止）等の県関連施設が集積しているエリアに着目し、大津市の中心市街地活性化に資するよう当該地域のまちづくりの方向性について検討する。

●スケジュール

2011年 10月	▼第1回委員会（10/21） ○検討事項：検討方針と到達目標 ○資料：上位計画（中活計画）、現状整理、歴史的資源に関する提言書、県庁周辺地域の将来構想他
12月	▼第2回委員会（12/22） ○検討事項：望ましい都市機能、景観・歴史・文化等への配慮事項 ○資料：他都市の県庁周辺の施設立地状況、事業者ヒヤリング他
2012年 2月	▼第3回委員会（2/13） ○検討事項：望ましい都市機能・プラン ○資料：旧体育文化館耐震診断・耐震補強案、まちづくりの方向性他
3月	▼第4回委員会（3/26） ○検討事項：最終まとめ ○資料：報告書（案）他



圖置位辺周疔県



検討対象県有財産（土地・建物）
その他の県有財産（土地・建物）